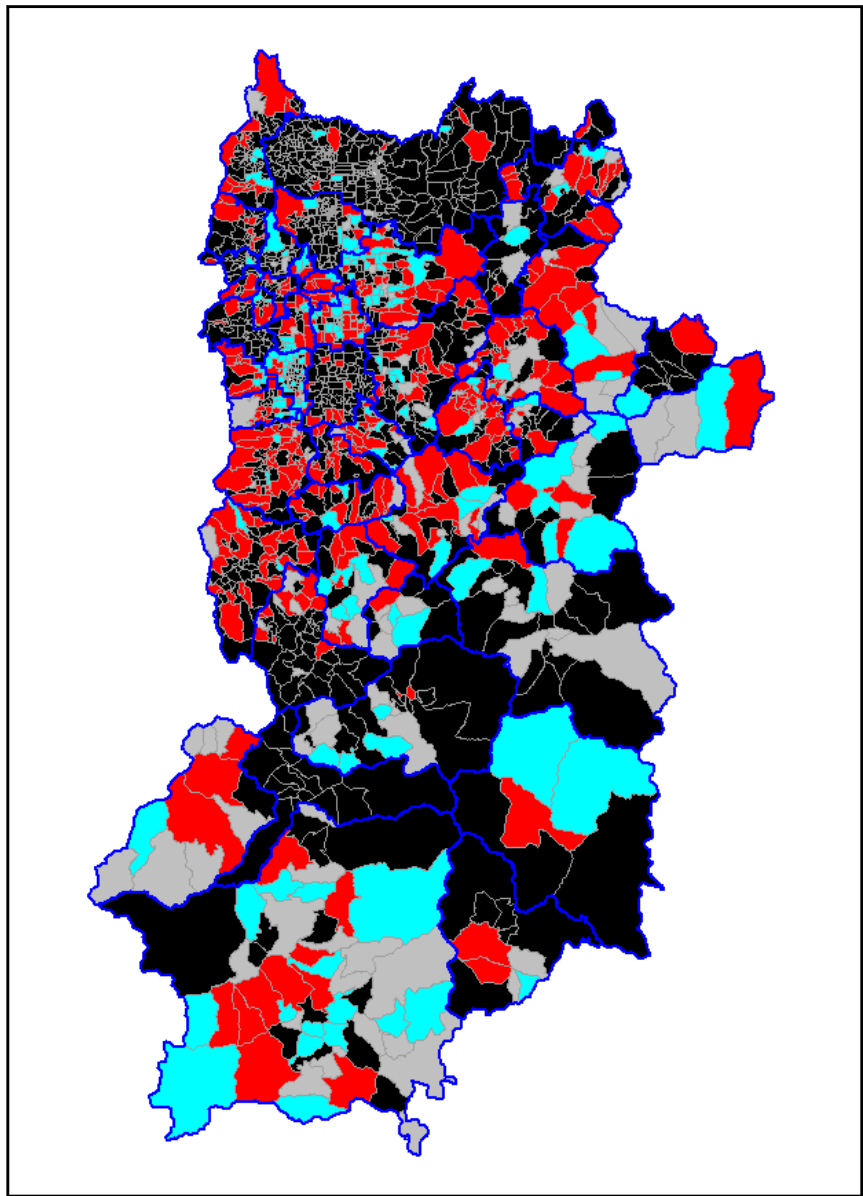


農業・林業集落アンケート調査によるアライグマの生息状況・被害状況 (平成25年度)

1. 平成25年度の農業集落アンケート調査によるアライグマの分布



左図は、平成25年度の農林業集落アンケート調査による、アライグマの分布である。

農業集落でアライグマが「いる」と回答があった場合に「分布している」とした。回収無しには既に人が住んでいない集落も含まれている。

県内の広い範囲から「いる」との回答があり、県北部から県中部を中心に、既に県内の広い範囲で生息していることがわかる。

平成25年度

いる	378集落
いない	174集落
回答無し	112集落
回収無し	1144集落
全	1808集落

平成24年度

いる	415集落
いない	203集落
回答無し	100集落
回収無し	1090集落
全	1808集落

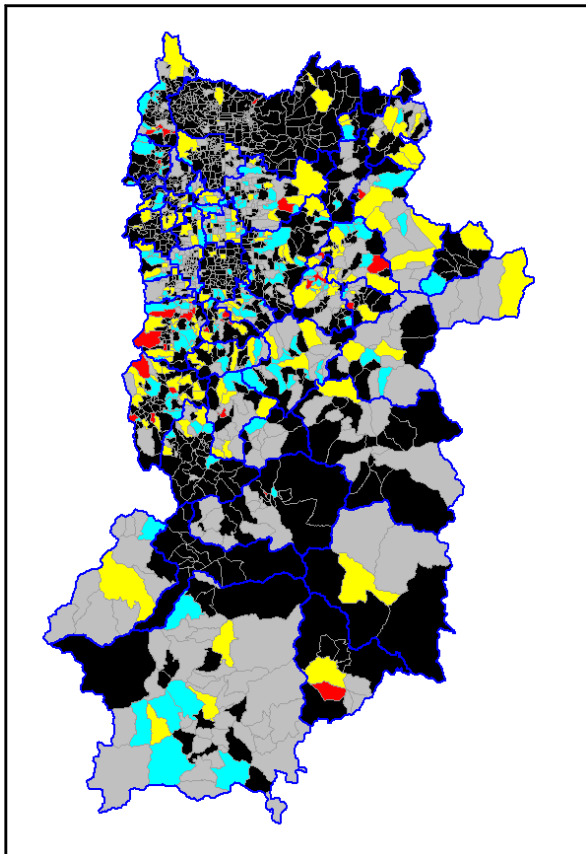
参考)平成23年度

いる	406集落
いない	214集落
回答無し	115集落
回収無し	1073集落
全	1808集落

凡例 図中 青線 旧市町村界
市町村界内側の線 大字・地区界
 市町村界、大字・地区界の凡例は以降の図も同様である

アライグマの生息数が少ない侵入初期には、被害も少ないため対応が後手になりがちである。そして、被害が顕在化してから捕獲を実施することが多いが、その時点で既にアライグマは個体数を増加させている。アライグマの産仔数は年に約3～7頭と多産であり、例えば10頭生息しているとすると9頭までを捕獲しなければ個体数を低減させることはできない。アライグマは本来は北米大陸に生息する動物であり、日本の自然界に存在するものではないため、「外来生物法」で「特定外来生物」に指定されている。外来生物法の「防除計画による捕獲」、鳥獣法の「有害捕獲」によって、積極的に捕獲を実施し、アライグマを地域から排除しなければならない。平成26年10月の時点では、奈良県内の39市町村のうち、北部の市町村を中心に23市町村で外来生物法の防除計画を策定し、防除に努めている。

2. アライグマの農地・集落周辺への出没状況(平成25年度)



左図は平成25年度の農業集落アンケートによる、アライグマの農地・集落周辺への出没状況である。

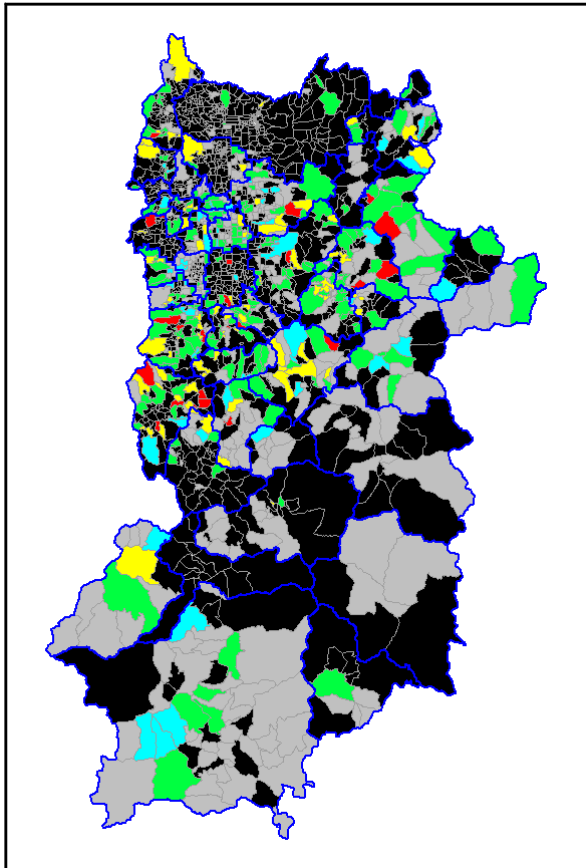
アライグマが「いる」と回答があり、かつ本設問の回答があった344集落の内訳は下記の通りである。

「よく見る」、「たまに見る」との回答は、県中部の地域から多い傾向にある。

平成25年度	
よく見る	31集落(9.0%)
たまに見る	164集落(47.7%)
あまり見ない	149集落(43.3%)
計	344集落

参考)平成24年度	
よく見る	26集落(6.7%)
たまに見る	211集落(54.1%)
あまり見ない	153集落(39.2%)
計	390集落

2. アライグマによる農業被害の大きさ(平成25年度)



左図は平成25年度の農業集落アンケートによる、農業被害の大きさの意識調査の結果である。

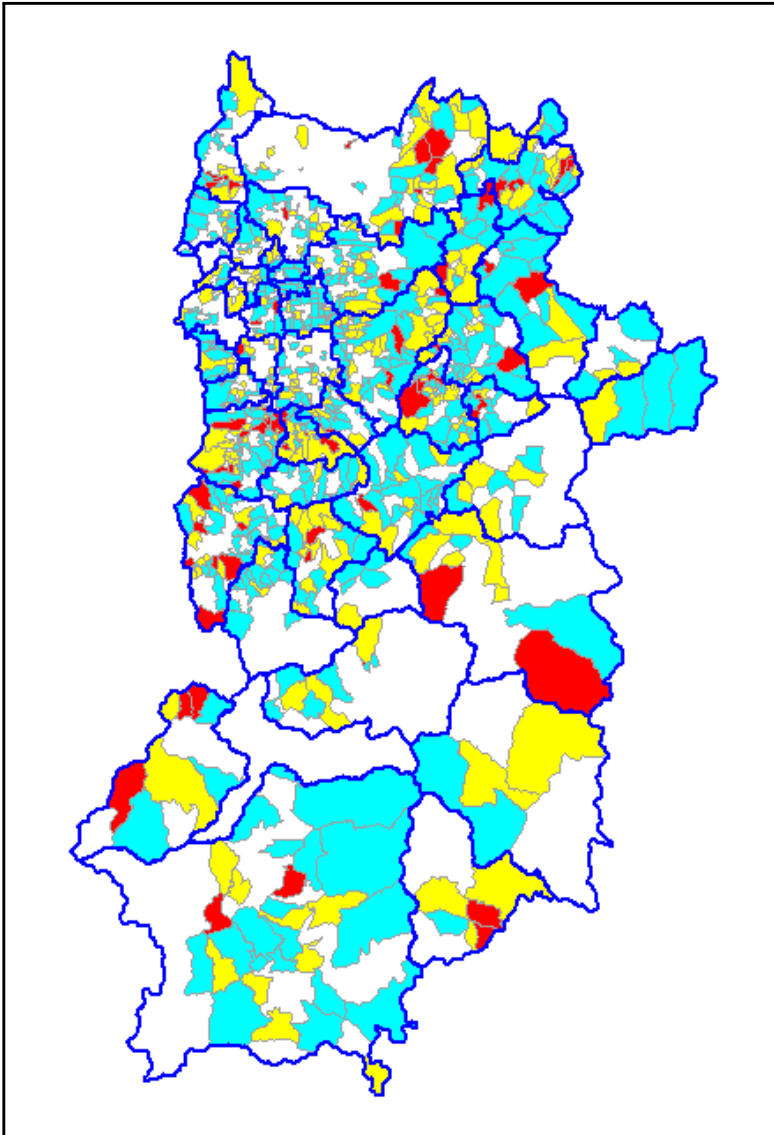
アライグマの被害は、農地・集落周辺への出没が多い県北部・中部地域を中心に発生している。

被害の大きさは、前年度と同様に「軽微」という回答が約60%と最も多かった。「大きい」または「深刻」という回答は併せて約26%存在し、局所的に大きな被害となっている。

平成25年度	
ほとんど無い	53集落(14.6%)
軽微	215集落(59.1%)
大きい(生産量の30%未満)	74集落(20.3%)
深刻(生産量の30%以上)	22集落(6.0%)
計	364集落

参考)平成24年度	
ほとんど無い	70集落(17.3%)
軽微	243集落(60.1%)
大きい(生産量の30%未満)	75集落(18.6%)
深刻(生産量の30%以上)	16集落(4.0%)
計	404集落

3. アライグマの農地・集落周辺への出没動向（平成21～25年度の5年間）



左図はアライグマの農地・集落周辺への出没の5年間の動向である。

毎年集落毎に農地・集落周辺へのアライグマの出没を1. よく見る、2. たまに見る、3. あまり見ないの区分で回答を得ているが、これらの回答を「よく見る」は+1、「たまに見る」は±0、「あまり見ない」は-1とポイント化し、それを集落毎に合計し、+1以上の場合（つまりよく見るが多い場合）は赤色で、0になる場合（つまりたまに見るになる場合）は黄色で、-1以下の場合（つまりあまり見ないが多い場合）は青色で各集落に色をつけた。5年間で1度でも回答があった場合を集計している。なお、空白は調査した5年間で、アライグマがいない、無回答、集落に人が住んでいないのいずれかである。

アライグマの農地・集落周辺への出没は、県北東部から県中部、県西部、そして県南部の一部地域で局所的に多くなっている。

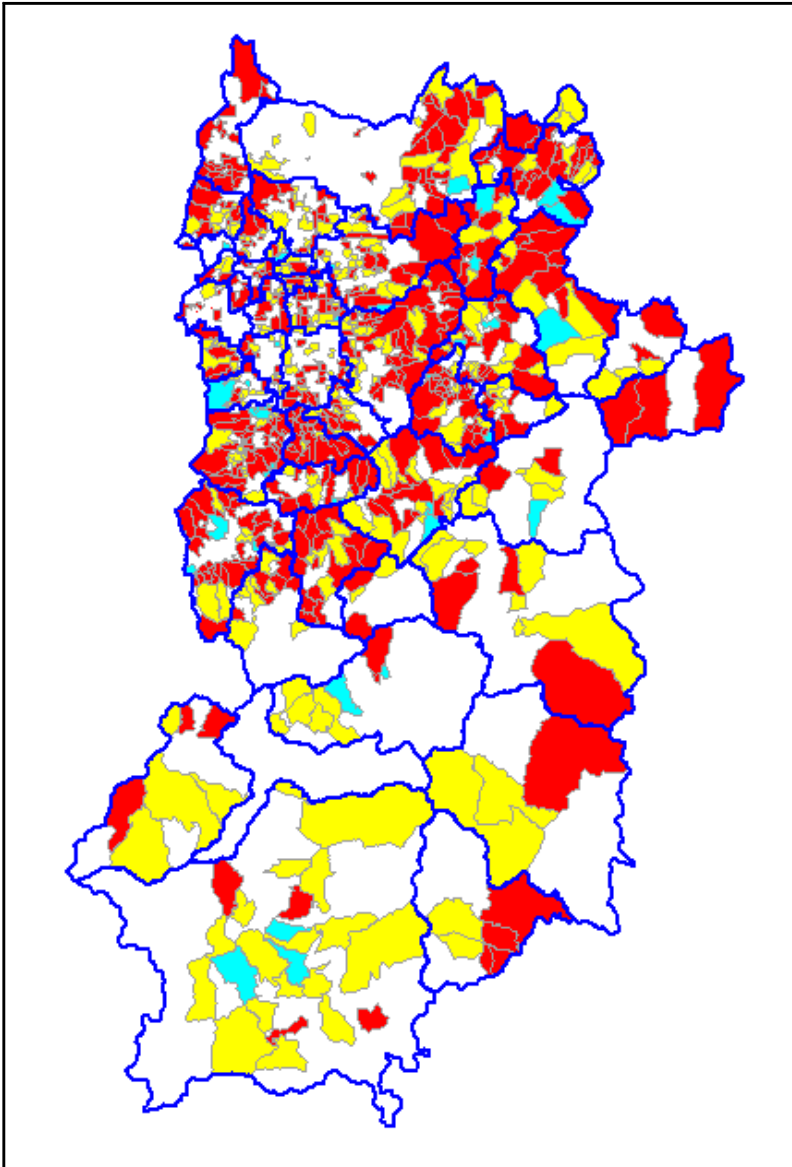
・平成25年度までの5年間

よく見る	76集落 (9.4%)
たまに見る	272集落 (33.8%)
あまり見ない	457集落 (56.8%)
回答数	805集落

・参考)平成24年度までの5年間

よく見る	84集落 (10.5%)
たまに見る	280集落 (35.1%)
あまり見ない	434集落 (54.4%)
回答数	798集落

4. アライグマの農業被害意識の動向(平成21～25年度の5年間)



左図はアライグマによる農業被害の意識の5年間の動向である。

毎年集落毎に農業被害を前年度(初年度調査時のみ10年前と比較して)より1. 増えた、2. 変わらない、3. 減ったの区分で回答を得ているが、「増えた」を+1、「変わらない」を±0、「減った」を-1とポイント化し、それを集落毎に合計し、+1以上の場合(つまり増えている場合)は赤色で、0の場合(つまり変わらない場合)は黄色で、-1以下の場合(つまり減っている場合)は青色で各集落に色をつけた。5年間で1度でも回答があった場合を集計している。空白は調査した5年間、アライグマがない、回答がない、集落に人が住んでいないのいずれかである。

アライグマによる農業被害の意識は、ごく一部では減っているものの、回答を得た集落のうち60%近くが増えたとなっており、依然として農業被害は県全体で増加傾向にあることが判る。特に県北部・中部において増加傾向にある。

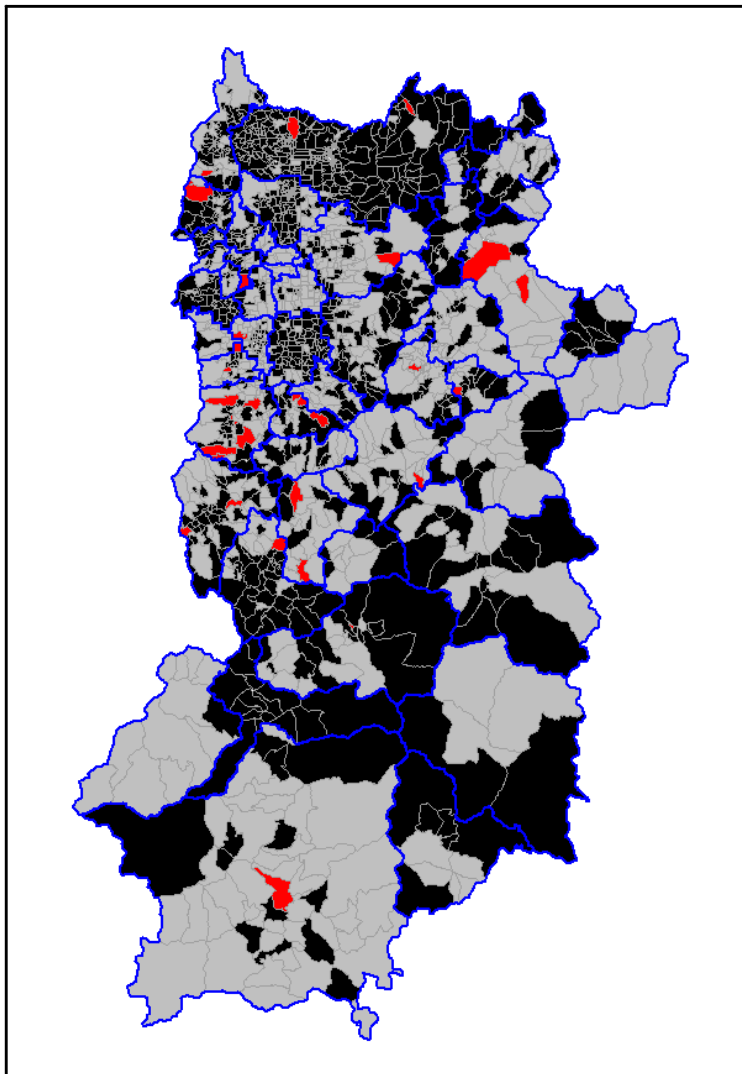
・平成25年度までの5年間

■ 増えた	459集落(58.1%)
■ 変わらない	293集落(37.1%)
■ 減った	38集落(4.8%)
回答数	790集落

・平成24年度までの5年間

■ 増えた	493集落(62.7%)
■ 変わらない	259集落(33.0%)
■ 減った	34集落(4.3%)
回答数	786集落

5. アライグマによる衛生被害(平成25年度)



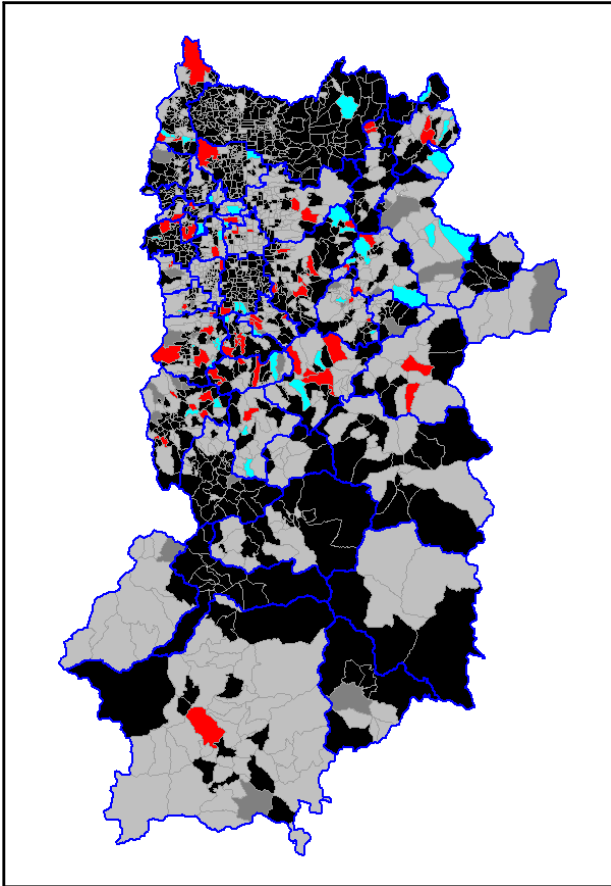
左図は平成25年度の農業集落アンケートによる、アライグマによる衛生被害の意識調査の結果である。

本設問では、「家屋に住み着く、糞尿被害がある」を衛生被害とした。

回答数は多くないが、県北部・中部を中心に広い地域から回答がある。

- ・参考)平成25年度
■衛生被害がある 31集落
- ・参考)平成24年度
■衛生被害がある 26集落
- ・参考)平成23年度
■衛生被害がある 34集落
- ・参考)平成22年度
■衛生被害がある 38集落
- ・参考)平成21年度
■衛生被害がある 32集落

4. アライグマの被害対策 侵入防止柵(防護柵)の設置の効果(農地・平成25年度)



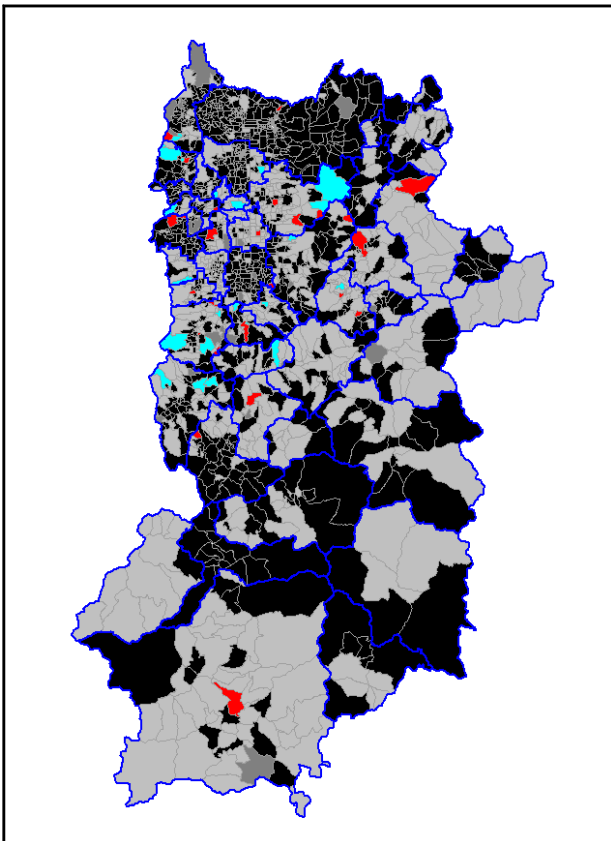
左図は平成25年度の農業集落アンケートによる、農業被害対策の、アライグマ侵入防止柵(防護柵)の設置の効果の意識調査の結果である。

前年度と同様に、回答のうち60%以上が、侵入防止柵(防護柵)による被害対策は効果があったということであった。

・平成25年度	
■ 効果があった	69集落(62.7%)
■ 効果がなかった	41集落(37.3%)
回答	110集落

参考)平成24年度	
■ 効果があった	81集落(62.8%)
■ 効果がなかった	48集落(37.2%)
回答	129集落

5. アライグマの被害対策 有害捕獲の効果(農地・平成25年度)



左図は平成24年度の農業集落アンケートによる、農業被害対策の、有害捕獲を実施した効果の意識調査の結果である。

効果の有無の回答のうち約半数が、有害捕獲による被害対策は効果があったということであった。

・平成25年度	
■ 効果があった	24集落(51.1%)
■ 効果がなかった	23集落(48.9%)
回答数	47集落

参考)平成24年度	
■ 効果があった	30集落(62.7%)
■ 効果がなかった	20集落(37.3%)
回答数	50集落